

令和5年

- 第7回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和5年第7回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和5年6月30日（金）

午後2時55分

場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第6回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 報告第4号 県費負担教職員に係る人事について

日程第4 報告第5号 藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更について

日程第5 議案第39号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

日程第6 協議事項 (仮称) 旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備事業について

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	櫻 井 正 明 君
委 員	内 田 孝 嗣 君	委 員	高 橋 祐 紀 君
委 員	貫 井 真 由 美 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	塚 越 裕 一 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊 田 真 由 美 君
複合施設建設室長	小 林 直 樹 君	複合施設建設室 複合施設建設係長	神 保 歩 君

・事務局職員出席者

係 長	山 下 由 希 子	書 記	温 井 謙 人
-----	-----------	-----	---------

## 会議の概要

開会 14時55分

### 開 会

教 育 長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和5年第7回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

### 日程第1 第6回定例会の議事録の承認

教 育 長（田中政文君）日程第1、第6回定例会の議事録の承認でございますが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）第6回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）第6回定例会の議事録は承認されました。

### 日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（田中政文君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（田中政文君）最初に教育総務課です。

本年度の学校施設関係の主な工事等についてですが、平井小学校体育館大規模改修工事の実施設計業務委託は、6月5日に入札が執行され、株式会社亦野建築設計事務所が落札いたしました。令和6年1月末の完了予定であります。

美九里東小学校と美九里西小学校の体育館改修工事、藤岡第二小学校校長室と西中学校校長室の冷暖房設備更新工事、東中学校の下水道接続工事、西中学校の受水槽更新工事は7月に入札を行う予定でありますので、来月の定例会でご報告させていただきます。

次に学校教育課です。

5月31日で年度始訪問を終え、6月6日、美九里西小学校から計画訪問が始まりま

した。計画訪問は先生方の授業力を高めることを目的に行っています。1学期は現在までに6校、7月と9月にそれぞれ1校を予定しています。26日の東中学校には県の平田教育長が授業参観に訪れました。授業を見ると、どの学校の先生方もこれまでの学びを本時の学習に生かす、学びのつながりとネームプレートを活用して子どもの意欲を高める、やる気の生徒指導を踏まえた授業づくりを行っています。子どもたちはICTも活用しながら、落ち着いて真剣に学習に取り組んでいる様子が見られました。授業後には指導主事と授業検討会を行い、今年度の重点である子ども主体の授業づくりに向けた研修に取り組みました。更に同じ中学校区の小中学校の先生が授業を参観し、授業検討会に参加するなど小中一貫教育が着実に進められている様子が伺えました。

コミュニティ・スクールでは、6月16日に鬼石中学校区で、27日に北中学校区でそれぞれボランティアの集いが行われました。既に活動を行っている方から体験談が語られ、これから参加しようとする方に大変参考となったようです。子どもたちの笑顔のために「できる人ができるときにできることを笑顔で」がボランティアの合言葉です。

いじめ対策では、6月16日に1月に行われるいじめ問題解決に向けた子ども会議に向けた第1回実行委員会を開催しました。オンラインで市内の小中学校、高等学校の先生方と今年度の子ども会議の方向性、各校の取組みについての情報交換などを行いました。いじめは命に関わる大きな問題だという意識を持って、子どもたちから出たアイデアを上手に生かし、子ども主体のいじめ防止活動に取り組ませていきたいと思えます。なお、本日18時から小野中学校区のいじめ問題解決に向けた教育懇談会が学校運営協議会主催で開催されます。

6月17日には部活動地域移行モデル事業第1回練習会を東中学校で実施しました。40名ほどの生徒が5名の地域指導者と各校顧問と共にサッカーを楽しみました。今後、各校の校庭や市内サッカー場などで14回の練習会を行います。第1回目の様子は群馬テレビや上毛新聞に取り上げていただきました。

次に生涯学習課です。

6月上旬に上大塚東組、外ノ平、中原、駒形の各集会所において運営委員会が開催されました。それぞれの集会所で、昨年度の事業報告及び今年度の事業計画について承認を得ました。後半は社会教育指導員による人権講話を行いました。人権教育推進の場として交流活動が行われることを期待しています。

旧鬼石公民館別館解体工事ですが、6月12日に入札が執行され、田畑建設株式会社が落札しました。工期は9月29日までとなっています。

5月の総合学習センター利用状況については、文化施設利用248団体5,540人、

体育施設利用151団体2,590人で、合計399団体8,130人でありました。

次に文化財保護課です。

世界遺産高山社跡では、市観光協会の竹まつりに併せて、6月3日から11日までの午後6時から9時まで、高山社跡のライトアップを行いました。幻想的な雰囲気で大好評でありました。来訪者は1,672人でありました。また、期間中、夜間入場については高山社跡の観覧料を無料といたしましたので、この後で報告させていただきます。

6月6日、毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会を開催しました。白石稻荷山古墳の確認調査について報告し、今年度予定の調査位置について承認をいただきました。市内小学校6校の6年生が校外学習で毛野国白石丘陵公園の古墳や藤岡歴史館の見学をしております。雨天の日もありましたが、子どもたちは説明者に活発に質問をしていました。

5月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡986人、藤岡歴史館は644人でありました。また、デジタル博物館5月のアクセス数は2,098件でありました。

次にスポーツ課です。

大会関係では、5月28日にチャレンジサイクリングフェスタ2023第12回上州藤岡ライド&ヒル、第50回藤岡市バレーボール選手権大会家庭婦人の部が開催され、合計で232人が参加しております。6月に入り、3日に第48回藤岡杯ソフトテニス大会小学生の部、3日、4日の2日間にわたり第40回藤岡市民春季バスケットボール大会小学生の部、11日に第28回藤岡市民武術太極拳交流大会、19日に第14回藤岡市長杯グラウンドゴルフ大会、25日に第48回藤岡杯ソフトテニス大会一般・壮年の部が開催され、合計で705人が参加しております。

教室関係では、知的障がい者水泳教室、日常生活筋力アップ教室、親子バドミントン教室、ジュニアサッカー教室など、6月は8教室を実施し176人が参加しております。

次に学校給食センターです。

6月7日に令和5年第1回学校給食運営委員会を開催いたしました。4月の定例会で議決をいただきましたが、校長の人事異動やPTAの役員交代により5名の委員を新たに委嘱しました。運営委員会では令和4年度の決算見込みや本年度の事業計画などについて協議していただき、原案どおり承認されております。

5月分の学校給食費ですが、5月31日に口座振替を実施し、174件の振替不能がありましたので、6月9日付けで督促状を送付しております。今年度からスタートした第2子以降学校給食費無償化事業ですが、市外の小中学校へ通学している児童生徒やアレルギーなどで給食の提供が受けられない児童生徒の保護者から提出されました申請内

容を審査し、適当と認められた66人に補助金の交付を決定し、6月16日に通知を送りました。

6月7日から9日には、藤岡北高等学校のフードビジネスコースの生徒2名を短期インターンシップで受け入れました。調理場内では衛生面について指導を受けた上で、大釜調理や大量の玉ねぎの皮むき、使用後の調理器具の洗浄など、実践的な知識や技術を体験していました。また、6月8日には平井小学校と日野小学校の1年生24名が、給食ができるまでの様子、使っている道具や働いている人について見学したほか、6月9日には美九里東小学校の2年生6名が、生活科「まちを探検しよう」の授業で、自分たちの住む地域の様子や特徴のある場所を知るために、歩いて見学に訪れました。

食育の関係では、5月30日から学校給食センター栄養士による給食時のクラス訪問を17校で開始いたしました。1学期は52クラス、延べ30日予定しています。他にも市内小学校の8校では28学級で各学年に合ったテーマに沿った食育に関する授業を1学期中に実施します。鬼石北小学校では、1年生の保護者を対象とした給食試食会で食育講話を6月23日に実施するなど、学校と連携を図りながら食育推進に取り組んでいます。

最後に図書館です。

5月30日から6月11日まで、雑誌の付録抽選会を開催したところ、付録58点に対し449人の応募がありました。また、企画展示といたしまして、10代に勧めるテーマ別の図書を集めた「読書、最強か。」と第69回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の展示貸出しを行っています。

5月の利用状況は、開館日数26日、入館者数9,181人、貸出冊数27,082冊でした。学校巡回文庫は8校を巡回し、利用児童数522人、貸出冊数1,636冊でした。電子図書館は、ログイン数840人、貸出冊数617冊という状況でございました。

以上、教育長報告といたします。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようでございますので、教育長の諸報告を終わります。

### 日程第3 報告第4号 県費負担教職員に係る人事について

教育長（田中政文君）日程第3、報告第4号、県費負担教職員に係る人事についてです

が、本案件については藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

### 非公開部分

#### 日程第4 報告第5号 藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更について

教 育 長（田中政文君）日程第4、報告第5号、藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更について事務局より説明をお願いします。

文化財保護課長（軽部達也君）報告第5号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市国指定史跡高山社跡の設置及び管理に関する条例施行規則第2条第2項では、藤岡市教育委員会が特に認めたときは開館時間を変更することができるかとされており、市観光協会主催事業竹まつりに併せて、文化財保護課では国指定史跡高山社跡の長屋門、敷地内のライトアップ事業を実施いたしました。竹まつりと併せて多くの方にライトアップで幻想的な雰囲気の世界遺産高山社跡をご覧いただきたいと考え、6月3日から11日までの期間、午後6時から午後9時まで延長いたしましたので報告いたします。

なお、これに併せて観覧料を減免といたしましたので、併せて報告させていただきます。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第5号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、報告第5号、藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更についてを終わります。

## 日程第5 議案第39号 藤岡市青少年センター運営協議会 委員の委嘱について

教育長（田中政文君）日程第5、議案第39号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚越裕一君）議案第39号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）青少年センター運営協議会につきましては、同センター設置条例第6条第1項、同条例施行規則第4条に関係行政機関の職員並びに学識経験者の中から教育委員会が委嘱すると定められております。

先月の第6回定例会におきまして、3名の方の委嘱を承認していただきましたが、委員の委嘱に漏れがございましたので、1名を青少年センター運営協議会委員として、前任者の残任期間を委嘱するものでございます。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第39号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第39号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第39号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

## 日程第6 協議事項 （仮称）旧公立藤岡総合病院跡地 複合施設整備事業について

教育長（田中政文君）日程第6、協議事項、（仮称）旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備事業についてですが、本案件については、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

複合施設建設係長（神保歩君）協議事項について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）複合施設建設事業につきましては、昨年4月に基本設計に関する説明をさせていただきました。今回は、令和4年度に実施設計を行いましたので、複合施設のより詳細な内容について説明させていただきたいと思います。今日、お配りした資料は基本設計のものになりますが、実施設計の資料につきましては、現在、最終校正を行っているところですので、7月中には皆さまに見ていただくことができると思います。

複合施設建設事業につきましては、令和3年5月に複合施設整備基本計画を策定して、生活の豊かさと利便性を向上させる機能や地域経済の好循環を生み出す機能、人々の交流と活気を創出する機能など、多様な都市機能を中心部に実現することを目指して、整備内容の検討を進めてまいりました。

また、基本設計、実施設計に当たっては、他市町村の先進施設を参考にして設計を進めてきました。いくつか例を挙げますと、愛知県小牧市の小牧中央図書館では、原則、飲み物や会話を自由とすることで、来場者の交流を促し、図書館を中心としたまちの活性化が図られています。神奈川県大和市の文化創造拠点シリウスは、図書館と文化ホール、プレイルームなどを集めた複合施設で、大和市の人口約24万人に対し、年間来場者数300万人を超えるほどの集客力の高い施設となっています。岩手県紫波町では、駅前の公有地を活用した公民連携のプロジェクトで注目を集め、図書館や宿泊施設、病院、スポーツ施設などを整備して、年間約100万人が訪れるまちになっております。この他にも、図書館や保健センター、多目的ホールなどの機能を有し、来場者数の増加や地域の活性化に貢献した事例など、令和3年度から4年度の2年間で約40件の先進地視察を実施し、参考としています。

A3二つ折りの資料を開いて左側、平面計画をご覧ください。施設の構造は鉄骨造1階建て。床面積は約5,430平米となっています。複合施設には図書館と多目的ホール、保健センター、プレイルーム、防災備蓄倉庫。敷地内には複合施設の他に芝生広場や南側に駐輪場、ロータリーやバス停、西側に利用者駐車場を整備します。

車で来られた方の多くは、施設左下の交差点のところにある赤い三角から敷地に入りまして、ロータリーの上の赤い矢印を通過して、白抜きの赤い三角から複合施設の中へ入ります。風除と書いてあるところが複合施設のメインの入り口となります。広場側にも白抜きの赤い三角のところに風除室がありますが、こちらは歩いて来られた方や広場の行き来に使われる出入り口となります。また、左側のピンク色の部分が保健センターとなりますが、その中央左の風除室も出入り口となりますので、利用者の出入り口は全部で3箇所となっています。

左下のメインの入り口から入って右に行くと、すぐにカフェがあります。カフェの奥には多目的ホールがあります。この多目的ホールについては、以前から、展示に適した施設にしてほしいという文化協会からの要望もありましたので、絵画や書道などに光を当てる照明を設置しやすいように天井の高さを抑えるなど、展示会に適したギャラリー機能を備えた多目的ホールとなっています。移動間仕切りを使用して2つから4つに分割することもできますので、展示会や講演会、発表会などの、参加人数や規模に合わせて、適切な配置や区切りを行うことで、様々な形式のイベントに対応することができます。

また、施設内には保健センターがあり、非常用電源や防災備蓄倉庫も備えていることから、災害時には福祉避難所としての活用を考えています。乳幼児や妊産婦など、避難生活において特別な配慮を必要とする方のための避難所として計画しています。

次に、メイン入り口から上へ進みますと、左側に貸会議室とスタジオがあります。貸会議室は会議やサークル活動、スタジオは楽器やダンスの練習などに使うことができます。多目的ホールと貸会議室、スタジオは市民への貸出しを目的としておりますが、貸会議室と多目的ホールにつきましては、中高生の夏休みやテスト期間には、自由に使うことのできる学習室として開放することも想定しています。

次に、左側のピンク色の部分が保健センターになります。メイン入り口からスタジオの前を過ぎて左へ曲がると保健センターへ入れます。建物の左側、外側からも入ることができ、建物に入ってすぐ下のところが健康づくり課と子ども課の職員が入る事務室になります。事務室のある建物の左側には思いやり駐車場8台があり、この部分には複合施設のひさしが掛かるようになりますので、雨の日でも傘などを使わずに、直接建物の中へ入れるようになっています。現在の保健センターでは、子育て支援に関する情報や相談、健康診断、医療相談などを行っていますが、施設の老朽化やスペースの問題もあります。パーテーションで区切られた場所で個別相談を受けている状況ですが、複合施設では、事務室側と健診ルーム側にプライバシーに配慮した個別相談室を2部屋ずつ整備します。健診ルームについては、左側の2部屋を大きな一部屋として使うこともできますし、4つに分けることもできます。右側の健診ルームも2から5部屋に分けて、小さな個室として利用することもできますので、健診内容に応じて自由にレイアウトでき、より細やかな対応が可能になります。また、託児ルームと相談・預かり室、産後ケアルームを新たに設置します。事務室の右側にある託児ルームでは、子育て中のお母さんがリフレッシュしたり、用事をする際に、気軽に利用できる有料の託児サービスを提供します。事務室下の相談室の右側にある相談・預かり室では、子育て相談の際に、子ど

もを一時的に預けることができ、相談に集中することができます。一番下の産後ケアルームでは、産後間もないお母さんが赤ちゃんを連れて日中過ごすことができます。滞在中には助産師による乳房ケアや、助産師、保健師による育児相談、赤ちゃんを一時的に預けて体を休めることもできます。

次に、複合施設を中心に位置する図書館になります。肌色のような部分が本の配架や企画コーナーなどの開架エリアになります。その上のグレーの部分には閉架書庫と、図書館と複合施設の管理部門の職員が入る事務エリアがあります。開架エリアの面積は約1,500平米となります。現在の図書館は818平米ですので、倍に近い広さになります。これにより蔵書数や閲覧席数が増えるとともに、本の表紙を見せての展示や企画展示の実施により、来館者により興味をもってもらえる図書展示が行えると考えています。また、新しい図書館では本の貸し出しを中心に行う従来型の図書館ではなく、利用者の目的に合わせて充実した時間を過ごしていただける滞在型の図書館を目指しています。読書や学習ができる閲覧席はもちろんのこと、中高生などが友達同士で会話やグループ活動を行うことのできる少しにぎやかなエリア、静かに集中して読書ができウェブ会議にも対応した個室なども整備いたします。右下には読み聞かせスペースや絵本、児童書などをそろえた児童コーナーがあります。その隣の水色のエリアは交流プレイルームとなっていて、小さな子どもが雨や猛暑の日など、天候にかかわらず、体を動かして遊ぶことができます。イメージとしては前橋市の元気21のような施設を想定していますが、子どもの学びや成長を促す要素を備えた最新の遊具を選定し、市民だけでなく市外からも利用者が集まるような、集客力の高いエリアにしていきたいと考えています。

続きまして、右側の全体計画をご覧ください。中央に複合施設がありまして、敷地内に利用者駐車場としてP①があります。その左側の利用者P②と書かれた場所が北ノ原幼稚園跡地になります。その下には利用者P③があり、病院の職員駐車場として使われていた場所になります。複合施設のメイン入り口から道路を挟んですぐの場所に、このP①から③の駐車場で約170台ありますので、平常時の駐車場としては十分な台数が確保されています。下の方の利用者P④については、多目的ホールに多くの来場者が見込まれる際のイベント用駐車場として考えています。建物の右上にある4つの駐車場については、形もよくないことから職員駐車場としての利用を計画しています。

続きまして、議案集の6ページをご覧ください。施設の概要につきましては平面計画の説明でも触れましたので、ここでは省略させていただきたいと思います。今後の事業スケジュールにつきましては、建築工事と道路整備を今年度から令和7年度にかけて、

外構工事を令和6年度から7年度にかけて行いまして、図書館の引っ越しや備品搬入した後に、令和7年10月の供用開始を予定しています。

最後に、その他についてですが、1つ目の建設工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条及び藤岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、契約の予定金額が1億5千万円以上となる場合には、市議会の議決が必要となります。また、複合施設には教育機関である図書館が含まれますので、複合施設の工事請負契約の締結について、市議会に議案を提出する際には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長は教育委員会の意見を聴かなければならない。となっています。従いまして、建設工事の入札後になりますが、教育委員会定例会に議案を提出して議決をいただく流れになると思いますので、その際にはよろしくお願いいたします。

2つ目の、新図書館の所管につきましては、現在は健康づくり課と子ども課、複合施設建設室は健やか未来部で、図書館は教育委員会の所属となっていますが、複合施設の完成後には、1つの建物に入りますので、図書館も健やか未来部にするのかという協議をすることになると思います。この件につきましても、今後、教育委員会の意見をお聞きしながら進めていくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より協議事項について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）どのくらい細かいことを話していいのかわかりませんが、スタジオ、貸会議室があり、スタジオで楽器演奏やダンス練習などができるということで、かなり音が出るのかと思ひまして、その辺のところはどう考えられているのかと思ひました。

複合施設建設係長（神保歩君）スタジオにつきましては、特に防音をしっかりした、2重の壁、扉も2重にしており、外に音が漏れないように考えています。

教 育 長（田中政文君）複合施設建設室長と呼ばれてから答えてください。

他にご質疑はありませんか。

高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）以前に、図書館の書庫はこれで十分なのかというような話が出ていて、十分でしょうという話をいただいていたと思いますが、その辺、再検討があったのか、それをせずとも十分という結論が出ているのか、もう一度確認したいと思います。

教 育 長（田中政文君）複合施設建設室長。

複合施設建設室長（小林直樹君）今ある図書館の閉架書庫の冊数は約13万冊です。新しい複合施設の閉架図書の予定冊数は約20万冊になりますので、7万冊ほど多くスペースを取っています。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、協議事項、（仮称）旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備事業についてを終わります。

## 閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 15時33分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和5年7月24日

教育長 田 中 政 文

書 記 温 井 謙 人